様式第２号（第４条関係）

# 地域クラブ認定要件確認書

 次の認定要件に当てはまることを確認してください。

 クラブの組織に関すること

□ 市内の中学生が参加できるクラブであること

□ 活動拠点は原則として桑名市内とし、活動場所までの移動について、生徒やその保護者の　過度な負担とならないこと

□ 営利目的を主とした運営でないこと

□ 持続可能なクラブの運営を目指し、複数の役員や指導者が運営に携わっていること

□ 以下の要件を満たす規約（会則）を作成しており、それらの内容が社会通念上、適正であると認められること

・目的が記載されていること

 ・入退会について記載されていること

 ・会費について記載されていること

 ・以下の役員またはそれらに準ずる役員を置くことが記載されていること

 ①代表 ②副代表 ③会計

 ・保護者向けの説明会について記載されていること

・生徒の活動内容や活動実績について、その生徒の所属校と必要に応じた情報共有を行うこと。

□ 桑名市教育委員会が主催する指導者研修を受講し、「桑名市教育委員会公認指導者」として登録されている、または教育委員会が同等と認める資格を有している役員または指導者が運営に携わること

裏面へ続く

クラブの活動方針や指導方針に関すること

□ 部活動の意義を正しく理解するとともに、勝敗などに偏った指導にならないように努め、子どもの資質・能力の向上を主たる目的として活動すること。

|  |
| --- |
| 【部活動の意義】（桑名市部活動ガイドラインより）生涯にわたってスポーツや文化に親しむ能力や態度を育て、体力の向上や健康の増進、文化的素養の充実を図るだけでなく、異年齢集団による活動を通して、生徒の自主性や協調性、責任感、連帯感などを育成するとともに、生活意欲や学習意欲を高め、保護者や地域から期待される生徒の健全育成の場としても重要な役割を果たしている。部活動における教育的意義や効果を高めるため、短期間で活動の成果（試合に勝つなど）を求めること以上に、生徒が意欲的に参加できる環境づくりや生活のバランスを考慮した運営を心がけるなど、適切かつ効果的な指導が必要である。 |

□ 体罰や暴言は、生徒の人権を侵害する違法な行為であることを理解し、プレーヤーズファーストの考えで、人権を尊重して活動を行うこと。

□ 長時間の活動を行うことは、スポーツ外傷・障害やバーンアウト、精神の不安定などのリスクが高まることを正しく理解し、成長期にある生徒がバランスの取れた生活を送ることのできるような桑名市部活動ガイドラインに準じた活動日数及び活動時間を設定すること。

□ 生徒の発達段階や健康の状態、気温等の環境を考慮し、指導内容や練習時間、水分補給や休息時間等を設定すること。また、施設管理者と連携した用具や施設の点検、保護者や関係機関への緊急時の連絡体制の整備等を行うなど、生徒の安全確保に万全を期すること。

□ 指導者および参加者が、活動時の事故等に対応するための保険に加入すること。

　　年　　月　　日

団体名

代表者名